

高岡市では、能登半島地震からの復旧、復興・事業促進のため、開業支援制度を拡充します。

～「高岡市賑わい集積開業等支援事業」のご案内～

令和6年能登半島地震により被災した事業者(市内・市外問わず)等の事業再開を促進するとともに、特に被害が大きい伏木・吉久の復興を後押しするため、市内で移転や開業等をする場合に、賑わい集積開業等支援事業の補助率・限度額を上乗せします

拡充対象

- ・重点支援区域内、観光地周辺区域、商店街形成区域において、市内の被災者が市内で移転・新規開業する場合、補助率を上乗せ
- ・市外の被災者が転入し、移転・新規開業する場合、補助率・限度額を上乗せ
- ・伏木・吉久の対象エリアで移転・新規開業する場合、補助率・限度額を上乗せ
- ・既存店舗をリニューアル・改装する場合の対象エリアに勝興寺・吉久を追加

①改装費支援(出店者への支援)

(1)新規出店・複数店舗目を出店する場合

被災の有無	条件	右記以外の対象エリア	伏木・吉久エリア※1
自宅が被災していない	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	1/2 限度額25万～100万円	1/2 限度額200万円
	・市外在住の人(転入する)	1/2 限度額25万～100万円	2/3 限度額200万円
自宅が被災している※2	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	2/3 限度額25万～100万円	3/4 限度額200万円
	・市外在住の人(転入する)	2/3 限度額200万円	3/4 限度額300万円

(2)既存店舗の営業を継続する場合

被災の有無	条件	右記以外の対象エリア		伏木・吉久エリア※1	
		既存店の改修※3	移転開業	既存店舗の改修※3	移転開業
既存の店舗が被災していない	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	1/2 限度額75万,100万円	1/2 限度額25万～100万円	1/2 限度額75万円	1/2 限度額200万円
	・市外在住の人(転入する)	1/2 限度額75万,100万円	1/2 限度額25万～100万円	1/2 限度額75万円	2/3 限度額200万円
既存の店舗が被災している※2	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	1/2 限度額75万,100万円	2/3 限度額25万～100万円	1/2 限度額75万円	3/4 限度額200万円
	・市外在住の人(転入する)	1/2 限度額75万,100万円	2/3 限度額200万円	1/2 限度額75万円	3/4 限度額300万円

※1 伏木・吉久エリアの対象区域については裏面の地図を参照ください

※2 被災している場合は、[罹災証明書等の提出が必要](#)です

※3 既存店の改修は中心市街地、都市機能誘導区域若しくは伏木エリアにて10年以上継続して営業している一般業種を営む店舗が対象です

②土地・建物等の取得費支援(出店者への支援)

(1)新規出店・複数店舗目を出店する場合

被災の有無	条件	右記以外の対象エリア	伏木・吉久エリア
自宅が被災していない	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	1/5 限度額100万,200万円	1/5 限度額300万円
	・市外在住の人(転入する)	1/5 限度額100万,200万円	1/3 限度額300万円
自宅が被災している*	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	1/3 限度額100万,200万円	2/5 限度額300万円
	・市外在住の人(転入する)	1/3 限度額300万円	2/5 限度額400万円

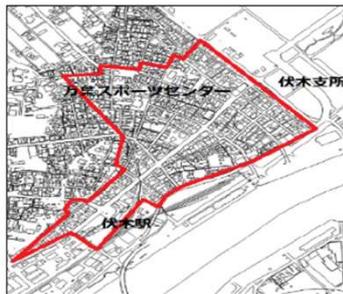
(2)既存店舗の営業を継続する場合

被災の有無	条件	右記以外の対象エリア		伏木・吉久エリア	
		現状賃貸の物件を取得	移転+取得	現状賃貸の物件を取得	移転+取得
既存の店舗が被災していない	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	支援なし	1/5 限度額100万,200万円	1/5 限度額300万円	1/5 限度額300万円
	・市外在住の人(転入する)	支援なし	1/5 限度額100万,200万円	1/3 限度額300万円	1/3 限度額300万円
既存の店舗が被災している*	・市内在住の人 ・市外在住の人(転入しない)	1/3 限度額100万,200万円	1/3 限度額100万,200万円	2/5 限度額300万円	2/5 限度額300万円
	・市外在住の人(転入する)	1/3 限度額300万円	1/3 限度額300万円	2/5 限度額400万円	2/5 限度額400万円

※ 被災している場合は、罹災証明書等の提出が必要です。

伏木・吉久エリアの対象区域

【商店街形成区域の内、都市機能誘導区域】



伏木

【観光地周辺区域】



勝興寺



吉久

<お問合せ先>

高岡市産業振興部商業雇用課
〒933-0029 高岡市御旅屋町101番地
御旅屋セリオ 5F
TEL:0766-20-1289 FAX:0766-20-1496

末広開発(株)まちづくり事業部
〒933-0029 高岡市御旅屋町101番地
御旅屋セリオ 6F
TEL:0766-20-0555 FAX:0766-20-0666